

姫路藩最後の城主

酒井忠邦公と

好古堂教授

龜山雲平

長野哲  
（龜山雲平顕彰会会長）

慶應四年（一八六八）一月六日戊辰戦争が終わり、  
幕府側について参戦した姫路藩は、朝敵となり、藩  
は危急存亡の時を迎えていた。

この時救世主として、現れたのが、伊勢崎藩二万  
石酒井忠恒の九男直之助（忠邦）である。弱冠二十五  
歳であつたが、酒井本家姫路藩一五万石を背負つて、  
姫路へ乗り込んで来た。

このフレッシュな若き公子を迎えて来たのが、龜  
山雲平と、松崎左平の二人の大目付である。江戸から大津までの道中、東海道五十三次、中仙道とも、  
兵が溢れかえり、戦場の様だと書き残されている。

大津に着いた直之助には、これより京都へは入ることが許されず、大津で足止めされてしまった。次の日記は雲平が直之助を迎えて行つた時のものである。

慶應四年戊辰正月九日 去ル三日、伏見変動事件  
候上、御人數同所引取、本日姫路帰着、龜山丈  
助（雲平長男）モ帰着、  
同二月十五日 御用向有之候三付、急速京都立寄  
ニ付、御人數同所引取、本日姫路帰着、龜山丈  
助十九日 京着  
同廿日 同所出立東海道旅行  
同廿八日 江戸着

同廿九日 於江戸表、直之助様御上京之節、御供  
内意被仰付、

同月晦日 於同所、直之助様御上京節、御供被仰  
付、御道中御在中御介添并本締相勤被仰付、

三月三日 直之助様御供ニテ江戸表出立、東海道

御旅行之所、改メテ中仙道ヨリ御越二相成、  
同日暮六ツ時（夕方六時）発駕、

三月十七日 大津駅へ御着、三月廿五日迄右同所  
御逗留、

同廿三日 於大津駅御用向有之候ニ付、京都え罷  
越候様被仰付、

同廿四日 大津駅出立、

同廿五日 夜急速大津駅え罷越候様被仰付、即時  
出立、

同廿六日 明六ツ時（午前六時）大津駅着、

同廿六日 夕七ツ時（午後四時）直之助様御供ニ  
テ大津駅出立、伏見一泊、山崎路御通、

同晦日 夕七ツ半時（午後五時）姫路着、東屋敷  
入ル、

同四月朔日 直之助様御学問御世話申上候様仰付  
候、

同四月七日 隣交掛被仰付候、

同四月八日 当分ノ内直之助様御介添兼勤被仰付

以上のように大津止めになつていたのが、急に入  
京、帰姫の許可がおり、あわただしく供揃をして、  
直に姫路へ向けて出発して、翌日夕方五時頃姫路へ  
着いたのである。

大奇跡である。

この若き聰明な尊い命と引換えに大城を譲つてくれ  
た最後の城主酒井雅樂頭従四位忠邦公の廟前にか  
つての旧臣達が心を一つにして、公の一周年忌をト  
して、神道碑を建立し公の遺徳を顕彰賞賛し、併  
せて追悼と冥福を水へに祈るものである。

の三男、神田兵右衛門胤保の大活躍に依り、直之助  
の大津止めがとられたのである。  
関東から、関西へいきなりやつて来た直之助には  
風土・習慣・言語など不慣れな生活にとまどつてしまつたが、なにくれとなく雲平がサポートしていく  
た。

時に明治二年一〇月一日である。

碑銘文　好古堂教授　亀山雲平撰  
篆額文　好古堂督学　松平惇典書  
祭文奉上　田所千秋詞  
建碑に際して淨財献納者名簿  
二座の燈籠の台に氏名金額刻字している  
総計三三二名

以上

姫路城國玉、天然記念物指定に付盡力者  
貴族院議員　男爵　古市公威　好古堂

陸軍大臣　男爵　石本新六　同  
官内省侍講局　山田安栄　同

史跡名勝天然記念物調査会長　三上參次　観海講堂  
亀山雲平門人

姫路藩主　従四位　酒井忠邦　雲平侍読  
以上姫路城の世界遺産の今日の栄誉はこれ等の人脈と後世のあまたの先人達の努力により、あの大城の雄姿がどつしりと姫路市民をみつめてくれているのである。

姫路の教育者としての亀山雲平の研究をしていて思へらくは、多くの方面に亘って亀山雲平にかかわって表れる事象に不可思議な思いがしてならない。

故從四位公廟前獻備品處弁願末報告  
概言

向キニ吾輩相謀り旧恩万一二報スルノ微衷ヲ表  
スル為メ　故從四位公廟前へ石燈若クハ碑碣ヲ  
獻備セントラ裏告セシニ陸続トシテ同志諸君ノ

加入ヲ得其醸集金ノ多キ吾輩臆算ノ外ニ超出セシヲ以更ニ前議ヲ拡充シ遂ニ一座ノ神道碑ト双株ノ石燈ヲ併セ献備ノ意ヲ神靈ニ奉告セリ此日　文子公ヨリ親シク此舉ヲ満足セラレシ懇命ヲ辱フセリ夫レ此獻備タルヤ固ヨリ永遠不朽ヲ期シ一時ノ觀美ト為スニ非サレハ吾輩拮据周旋其成功ノ速ナランコトヲ望マサルニ非スト雖トモ文辞ノ調査石質ノ揃及彫刻等ニ多クノ時日ヲ要セシヲ以テ石燈ハ三月廿四日神道碑ハ十月十一日ヲ以テ遂ニ建立ノ功ヲ竣ムルニ至レリ於此乎吾輩負擔ノ事項ハ全ク結了スト謂フヘシ抑吾輩此舉ノ如是盛大ニ至ランコトヲ予想セサリシニ諸君ノ同心協力ヲ以テ遂ニ此好果ヲ結ヒ其素志ヲ達スルニ至リシハ実ニ吾輩ノ感喜ニ堪ヘサル所而シテ諸君モ亦応ニ此報道ヲ得テ満足セラルヘキハ深ク信シテ疑ハサル所ナリ依テ其獻備品ノ景状碑文祭文各人ノ名氏金額及ビ出納精算ヲ左ニ詳記シ併セテ其顛末ヲ爰ニ槩叙シ謹テ以テ諸君ニ告ク諸君幸ニ一過ノ電覽ヲ玉ヘ  
明治十三年十月

東京駿河台東紅梅町四番地　高須退藏  
同　西小川町二丁目一番地　熊谷薰郎  
同　神田錦町二丁目二番地　関　長膺  
同　湯島天神町二丁目百七番地　田所千秋  
同　神田山本町二十七街　岩橋静彦  
同　青山北町三丁目六番地　杉山裁吉

○旧姫路藩主故從四位公廟前碑銘  
明治十二年三月二十五日吾　旧姫路藩主從四位裕  
齋酒井公捐館舍矣夫吾儕之於曰藩主於碌長於學恩  
ヲ以更ニ前議ヲ拡充シ遂ニ一座ノ神道碑ト双株ノ  
石燈ヲ併セ献備ノ意ヲ神靈ニ奉告セリ此日　文子公ヨ  
リ親シク此舉ヲ満足セラレシ懇命ヲ辱フセリ夫レ  
此獻備タルヤ固ヨリ永遠不朽ヲ期シ一時ノ觀美ト  
為スニ非サレハ吾輩拮据周旋其成功ノ速ナランコ  
トヲ望マサルニ非スト雖トモ文辭ノ調査石質ノ揃  
及彫刻等ニ多クノ時日ヲ要セシヲ以テ石燈ハ三  
月廿四日神道碑ハ十月十一日ヲ以テ遂ニ建立ノ功  
ヲ竣ムルニ至レリ於此乎吾輩負擔ノ事項ハ全ク結  
了スト謂フヘシ抑吾輩此舉ノ如是盛大ニ至ランコ  
トヲ予想セサリシニ諸君ノ同心協力ヲ以テ遂ニ此  
好果ヲ結ヒ其素志ヲ達スルニ至リシハ実ニ吾輩ノ  
感喜ニ堪ヘサル所而シテ諸君モ亦応ニ此報道ヲ得  
テ満足セラルヘキハ深ク信シテ疑ハサル所ナリ依  
テ其獻備品ノ景状碑文祭文各人ノ名氏金額及ビ出  
納精算ヲ左ニ詳記シ併セテ其顛末ヲ爰ニ槩叙シ  
謹テ以テ諸君ニ告ク諸君幸ニ一過ノ電覽ヲ玉ヘ  
明治十三年十月

齋酒井公捐館舍矣夫吾儕之於曰藩主於碌長於學恩  
義累世不啻海岳今我篤而衣饑而食者不可不思其所  
由雖氣運有遷公義有在然及　公之世名絕君臣之分  
藉分離東西追慕之忱於　公最有不容已者矣於是衆  
相謀建碑於　公墓前並獻以石燈二座乃謹記　公  
之　梗概焉　公諱忠邦幼字班歲文族　旧伊勢崎  
藩主酒井忠恒君第九子以安政甲寅正月十五日生  
明治紀元　二月養於宗家更称直之助年甫十五時吾  
藩坐幕府事　蒙　朝謹　公將伏　闕謝之至大  
津不得入遂自侍　罪于藩五月有　命統宗祀而  
茅土十五万石如故二年正月叙從五位下任雅樂頭尋  
封十分一為家祿四年二月移籍東京遂家焉七月薨藩  
置貢因免本官先是　公天有志於學云公務之暇常延學  
士而講習焉至是慨然欲遊于海外遂請于官  
叙從四位下六月上納　封土是月任姫路藩知事賜旧  
繹前業未幾罹肺病終不起享年二十有六癸卯府北谷  
中營域　公納　西尾忠篤君養　女為夫人実　故  
顯德公女生一女於是又有身宗族定　議以　顯德  
公嫡室　顯寿太夫人續宗祀既而　夫人　分娩舉  
男名　忠興蓋行將為嗣也初　公之入續宗祀　也  
時情艱阻藩事亦多端必有人所不能忍者至以貴顯  
之身跋涉万里又必有人所不能耐者然而　公已能忍  
於内而家道興焉又能耐於外而學術修焉天若假之以  
年則　公之德業必不止于此也今則已矣嗚呼痛哉米  
遊顛末別有從臣高須鷲碑文在焉不復贅也銘曰  
有鬱其魄　維城之隅　爰卜佳域　噫公榮乎  
世路崎嶇　其德乃進　海濤澎湃　其氣愈振  
具膽所属　條玉山領　凜平行実　赫兮声名

○旧姫路藩主故從四位公廟前碑銘  
明治十三年二月建

諸臣旧誼　藝蘋奉祀　名勒碑背　公其監比

旧臣 龜山雲平撰文 松平惇典書并篆額

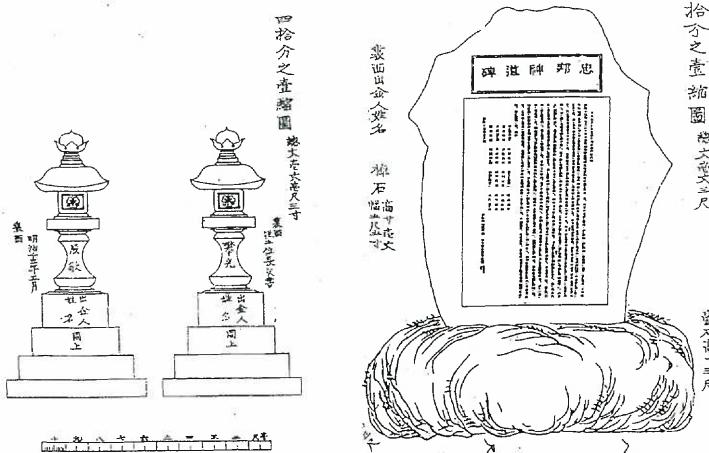
○御墓前祝詞

從四位乃殿乃君乃是乃奥都伎乃御前爾各母各母參來集比天畏美畏美母曰左久去志年乃此月乃今日乃日波也飄形乃天路遙祁久渡良布雁乃音乃美啼都々梓弓谷中爾立留春霞最悒々志久弓歎加比志毛早一歲乃廻良比來經天其月日止左閉成奴留可母抑吾徒諸年波幾百年止數布留母不知代波次々止童年次天々我君止伊仕閉都々蒙里志大伎御蔭許々多久乃御惠波毛可乃見由流筑波山乃蔭與里母繁久榛間瀉響乃灘乃海底與里母深久那毛在氣留如此有間爾時世乃遷里行礼婆可母大政古爾復良比國々乃御制度毛一筋仁新麻里來志御令乃隨々殿乃君波此御府下爾迂良志給比已賀自志諸波猶本都國止殘里居天東爾西爾曾伎居里奴然波雖有其德沢波恵美榮由流春花如尊久其御親波朝霞立母隔天奴中奈里氣里別弓此殿乃君伊麻陀宇良若伎御年乃間爾家乃名受繼給比都留明治乃元年與里始弓出座弓婆朝廷邊乃御警衛爾忠爾入座天波藩屏乃任爾懇切爾世乃為國乃御為止内外乃事爾勞勵給比之事波御々代々行蹟乎仰乎比偲昆天高須退威能谷薰郎杉山裁吉岩橋靜彦閔長膺田所千秋等猶同心乃人々止議里古知天是乃御前爾多々閉乃碑築建石乃火所照志連禰及今日乃御祭典乃幣鼎代擎奉良久乎平介久安介久御心母穏爾字豆乃比給閉止此乃御前爾參集閉留人々等諸群雀宇愛須麻里居天畏美畏美毛拝美奉良久止申須

明治十三年十月十一日 祭文 田所千秋



この燈籠は下山里墓地にある



昭和四五年度に発足した当協会は平成二二年度で創立三〇周年を迎えました。今後とも会員のみなさまのご支援とご協力を賜り、当協会がますます発展いたしますことを願っております。

姫路市文化財保護協会創立三〇周年

オフィスサプライズ岸本商事

文具用品・事務機器・OA機器・スチール・ギフト一式

有限会社

〒六七一—一〇一  
姫路市広畠区蒲田四丁目一一五  
TEL ○七九二—一三九一八二〇〇代  
FAX ○七九二—一三九一八二八九

一〇〇万件の書誌データベースで高速検索  
注文したら三、四日で入荷。連絡します。

浅野書店

〒六七一—〇九六一  
姫路市博労町一一三

TEL ○七九二—一九三一〇六三六  
FAX ○七九二—一九二一九〇七五

新幹線姫路駅十番街  
写真は歴史という名の室もの

新姫力メラ

〒六七一—〇九六一  
姫路市南駅前町一二五番地  
TEL ○七九二—一五三四〇七五  
FAX ○七九二—一五九六八

